

平成 30 年 2 月 6 日

各 位

青い森信用金庫

### 不祥事件の発生とお詫びについて

この度、当金庫元職員が逮捕されるという不祥事件が発生いたしました。社会的・公共的に大きな役割を担い、信用と信頼を第一とする金融機関において、かかる事態を招いたことにつきまして、役職員一同深く反省いたしますとともに、日頃からご支援、ご愛顧を賜っております地域の皆さま、お取引いただいているお客さま、会員の皆さまに対しまして、心より深くお詫び申し上げます。

#### 記

##### 1. 事件概要

- (1) 事故者 当金庫元職員 市野昭弘（男性 45 歳）
- (2) 発生店舗 大湊支店、大畑出張所（事件発生当時大畑支店）
- (3) 事件内容 ①事故者は、お客様名義の普通預金口座から、お客様に無断で資金を引き出し着服した疑いが判明しました。  
②事故者は、お客様に定期預金の契約を持ちかけ、お客様に資金を引き出させ、実際には定期預金の契約をせず着服した疑いが判明しました。  
③事故者は、お客様から融資返済予定金を預かり、実際には返済手続きをせず着服した疑いが判明しました。
- (4) 発生日 平成 27 年 5 月 28 日（木）～平成 28 年 10 月 26 日（水）
- (5) 累計事故金額 4,620 万円（被害額 1,600 万円については、当金庫が全額弁済いたしました。）
- (6) 発覚日 平成 29 年 8 月 31 日（木）
- (7) 発覚の経緯

平成 29 年 8 月に、事故者に預けた普通預金通帳が、長期間返却されないことがあったとの匿名による申立てにより①の事案が発覚しました。また、特別監査による調査やお客様への聞き取り調査を行った結果、平成 27 年 5 月 28 日から平成 28 年 10 月 26 日までの間に 7 先のお客様からの着服の疑いが判明し、現在警察の捜査中であります。

##### 2. 被害を受けられたお客さまへの対応

被害が明らかになったお客さまには、事実関係をご説明したうえで深くお詫び申し上げるとともに、被害額全額について弁済手続きを終えております。

なお、今後の警察の捜査等において被害が明らかになったお客様に対しても、当金庫が責任をもって弁済いたします。

### 3. 当事者等の処分

当事者につきましては、当金庫の内部規定に則り、平成 29 年 11 月 15 日（水）付で懲戒解雇処分といたしました。

また、役員をはじめ本件の関係職員についても、管理監督責任を明確にしたうえで、厳正な処分を行いました。

### 4. 関係機関への届出等

本件につきましては、すでに監督官庁をはじめ関係機関への報告を行っております。

### 5. 今後の対応

当金庫では、法令等遵守態勢につきまして、これまでも経営の最重要課題のひとつとして位置づけ、金庫内の態勢整備に取り組んでまいりましたが、これらの態勢が不十分であったと深く反省しております。

今般の不祥事件を重く受け止め、コンプライアンス意識の更なる向上と内部管理態勢の一層の充実・強化を図り、再発防止に向け役職員一丸となって取り組んでまいります。

### 6. 本件に関するお問い合わせ先

本件に関する受付窓口 青い森信用金庫 リスク統括部 【電話番号】 0 1 7 8 - 4 4 - 3 5 7 9 【受付時間】 9:00～17:00(土・日・祝日は除く)
--

以 上